

豊橋市ウォーターPPP 導入可能性基礎調査委託業務プロポーザル評価委員会  
評価基準

1, 評価項目

審査項目	評価ポイント	配点
基礎内容	①実施体制 ・業務を実施できる人員、実績、技術力が確保されているか。	10点
	②スケジュール ・業務スケジュールは妥当か。令和6年中に方針検討の内容が提示されるか。	5点
	③業務実績 ・同種業務の経験を有しているか。 ・件数だけでなく、実績の内容・成果が本業務にふさわしいものかも評価する。	5点
企画提案内容	④業務理解 ・本業務の目的、趣旨を理解しているか。	10点
	⑤現状整理および方針検討 ・方針検討において、各導入案を比較検討するための導入効果や課題について、整理する項目が明確であるか。 ・本市における導入効果や課題などの算定方法等が適切であるか。 ・現状整理の手法が、導入効果や課題などの算定方法等と合致しているか。 ・豊橋市下水道事業の現状を理解し、本市に最適な手法を見出そうとする姿勢があるか。	40点
	⑥事業者ヒアリング ・設問内容等が、ヒアリングの目的に合致しているか。 ・事業者の意向が汲み取れるような設計になっているか。	20点
価格	⑦参考見積 ・提案者の参考見積金額のうち、最低額を10点とし、他の提案者を相対的に評点する。	10点
合計		100点

※同種業務とは、実施要領の2の(1)のウに記載のある同種業務のほか、下水道の包括的民間委託それ自体の業務も含む。

※価格評価は、最低額を満点とし、他の提案者は、「満点×最低提案額÷提案額」とする。(小数点以下は切捨)

例) A事業者(2,000万円)、B事業者(2,500万円)の2者とした場合

A事業者…10点 B事業者…8点 = 10点 × (A)2,000万円 ÷ (B)2,500万円

2, 評価方法

(1) 評価委員の持ち点(100点)を合算した値(満点)の5割を最低基準点とし、各委員の評価点を合算した値が最低基準点に満たない者は、契約候補者として特定しない。

(2) 点数が同点になった場合は、以下の順序により順位を決定する。

- ① 審査項目⑤の点数が高い者を上位とする。
- ② 審査項目④と審査項目⑥の点数の合計が高い者を上位とする。
- ③ 審査項目⑦が安価な者を上位とする。